

## 第3章 再生可能エネルギー政策の目的と将来像

本章では、再生可能エネルギー政策の目的とコンセプトや推進の視点を含めた導入方針を示し、それらに基づいた将来像を示します。

### 3.1 再生可能エネルギー政策の目的

再生可能エネルギー利用のあり方についての国内外の動向や本市の特性及びこれまでの取組状況をふまえ、本市の再生可能エネルギー政策の目的を「豊かな環境の自律的な維持」「エネルギーの自立性を高める」「災害に強く、安全で安心な持続可能なまちづくり」とし、その実現に向けて市民、事業者、行政の各主体が一体となって取り組みます。また、これらの目的の達成に向けて重要となる省エネルギーの取組もあわせて推進します。

本市はエネルギーの消費地でもあるため、後述のコンセプトや目標値にあるように、再生可能エネルギーの利用を通じて国内全体の再生可能エネルギーの普及拡大にも貢献することを目指します。

#### (1) 豊かな環境の自律的な維持

東日本大震災以前から地球温暖化対策は重要な課題であり、自然環境及び生活環境への影響を緩和する必要があります。また、東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故により放射能汚染が広がり、自然環境及び生活環境に多大な影響を与えています。2章にも示したように本市は恵まれた自然環境を持ちつつ生活環境も良好な地域です。再生可能エネルギーは地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出が極めて少なく、事故の心配や影響が極めて少ないエネルギーです。例えば、太陽エネルギーにより電気や熱をまかなうことは、生活や事業活動による自然環境への負荷を大きく減らすこととなります。再生可能エネルギー由来の電気を選んで買うことも同様です。また、森林バイオマスなどでは適切な再生可能エネルギーの利用は自然環境の保全にも貢献します。

これらの取組により、市を挙げて再生可能エネルギーを推進していくことは、豊かな環境を地域社会が自律的に維持していくことにつながります。

#### (2) エネルギーの自立性を高める

東日本大震災以降、エネルギー確保の重要性は全国で再認識されました。再生可能エネルギーは、私たちの住む地域でも作ることができるエネルギーです。例えば、家庭やオフィスビル、学校などの建物で、太陽光発電などにより電気を、太陽熱利用システムや地中熱利用システムにより熱を利用した暖房を供給することは、快適性や利便性を損なうことなく、地域から発信する言わば分散型のエネルギーを持つこととなります。また、固定価格買取制度の導入を契機としてコミュニティパワー事業が全国で立ち上がっており、本市においても市民共同発電所が稼働しています。

このように再生可能エネルギーの利用の推進を行うことは私たちの生活や事業を行う際に不可欠なエネルギーの自給率を高め、その自立性の向上につながります。

### (3) 災害に強く、安全で安心な持続可能なまちづくり

豊かな環境を自律的に維持し、エネルギーの自立性を高めることと合わせて、災害に強く、安全で安心・持続可能なまちづくりを目指します。再生可能エネルギーは将来にわたって安全で安心して利用できるエネルギーであり、例えば、避難場所などにおける再生可能エネルギーの導入を進めることで、災害時に独立して利用できるエネルギーを備えることになります。

また、付加的効果として、持続可能な要素の一つである資金の地域内循環が挙げられますが、再生可能エネルギー推進の過程で、新たな事業者やビジネスが生まれ、地域内での取引の増加や雇用の創出などにより地域社会や経済の活性化にもつながるため、市民生活の安全や安心の確保と同時に持続可能なまちづくりにも役立ちます。

こうして進められるまちづくりは、本市の魅力を高めることにつながります。



## 3.2 再生可能エネルギーの導入方針

本市の再生可能エネルギーに関連がある既存計画においては、目指す都市像や推進の視点を議論してきました。これらを参考にしつつ、再生可能エネルギー推進のために必要な視点やコンセプトを定めました。

### 3.2.1 再生可能エネルギー推進の視点

宝塚市地域省エネルギービジョン（現行：宝塚市地球温暖化対策実行計画区域施策編に包含）においては、「環境と経済の一体化に努める」「効果的に進めるために参画と協働で取り組む」「次代を担う人づくりに努める」という3つの推進の視点を掲げています。

これらを参考に、再生可能エネルギーの利用を進める際には、環境・経済・福祉の向上につながるような持続可能なまちづくりに貢献する仕組みを確立すること（①）、行政の率先行動のみでなく連携を通じて市民・事業者の参画と協働による取組を促進すること（②）、長期にわたる取組であるために子どもや若年層といった次世代を担う人づくりに努めること（③）とし、さらに、今後の地域経済の活性化や雇用の促進につながる事業性あるコミュニティパワー事業を促進すること（④）を加え、この4つを再生可能エネルギー推進の視点として定めました。これらの検討にあたっては、市民懇談会で行われた議論も参考としています。

### 3.2.2 再生可能エネルギー推進のコンセプト

本市における再生可能エネルギー推進をどのような考え方に基づいて進めるのかをわかりやすく示すコンセプトを、これまでの再生可能エネルギーに関連がある既存計画の将来像及び推進の視点、市民懇談会などから抽出したキーワード（表 3-1 参照）をもとに、下記のように定めました。

みんなで作ろう 宝塚エネルギー  
～再生可能エネルギー・省エネルギーで たからづかをもっと ずっと げんきに～



市民発電所の竣工セレモニー（2013年11月16日）

「宝塚エネルギー」とは？

「宝塚エネルギー」には2つの意味が込められています。狭義には再生可能エネルギーの発電会社や熱供給会社、電力小売事業者などを含めたエネルギー事業会社を指します。宝塚において再生可能エネルギーを生産・供給する事業者が立ち上げられ、再生可能エネルギービジネスが進むことを意図しています。

広義の「宝塚エネルギー」は、「宝塚でエネルギーに関する取組やそれに参加する方」を含んでいます。この場合のエネルギーという単語には物理的な意味でのエネルギーと、人の活力を意味するエネルギーの双方の意味が込められています。したがって、広義の「宝塚エネルギー」を促進する際には、家庭や集合住宅で太陽光発電や太陽熱利用システムを導入することや市民出資型の再生可能エネルギー事業に出資を行うエネルギープロシューマー（⇒用語集）としての取組や、再生可能エネルギーに関わる市民懇談会や普及啓発イベントに参加すること、環境エネルギー教育に携わること、家庭や事業所で省エネルギーに取り組むことなど様々な取組とそれに関わる人を増やすことが重要です。

表3-1 コンセプトと対応するキーワード

コンセプト	対応するキーワード（重複あり）
みんな	みんな、次世代、人づくり、参画、協働
つくろう	参画、協働、再活性化
宝塚エネルギー	各地域におけるエネルギーに関わる事業、学び、教育
再生可能エネルギー・省エネルギーで	再生可能エネルギー、省エネルギー
もっと	持続可能、再活性化
ずっと	次世代、持続可能
げんきに	再活性化、健康

### 3.2.3 再生可能エネルギーの導入方針

本市における再生可能エネルギー推進の視点やコンセプトのもとに、具体的な方針及び方策を下図（図3-1）のように定めます。

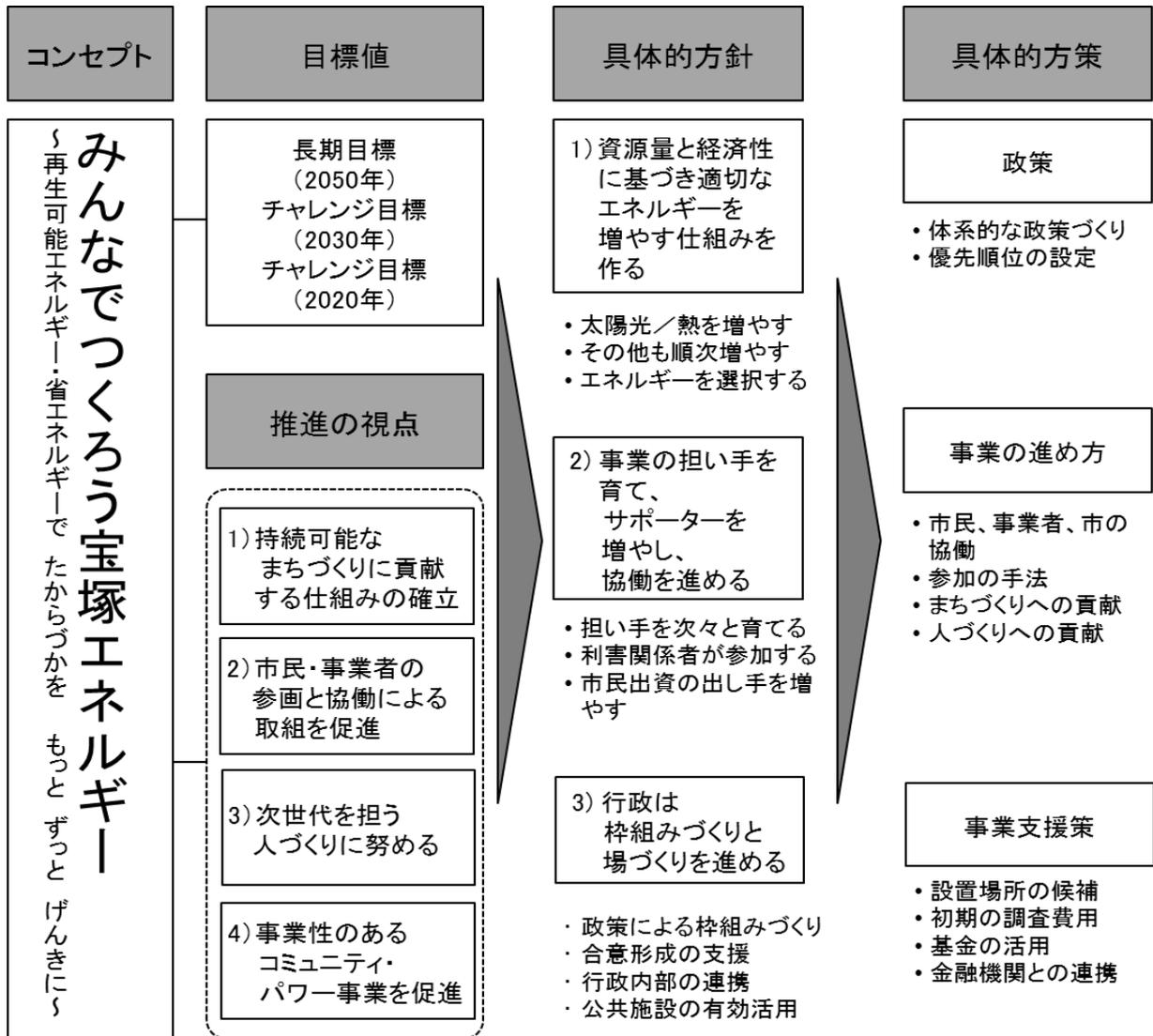


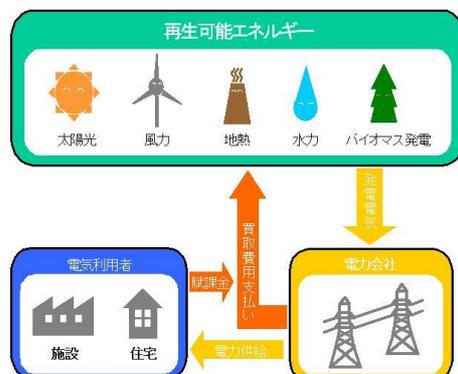
図3-1 再生可能エネルギーの導入方針

### 3.3 再生可能エネルギーの利用の推進による将来像

本市において再生可能エネルギーの利用の推進により、再生可能エネルギー導入の目的が達成されている状況とともに、コンセプトや導入方針に沿って協働の持続可能なまちづくりが進んでいる姿を示します。

- 本市の地域毎の特性に応じた再生可能エネルギーを導入し、利用しています。太陽エネルギーを中心として、利用可能な地域ではバイオマスなども活用し、快適かつ環境に優しい暮らしや事業活動を実践しています。
- 「宝塚エネルギー」に多くの人々が様々な関わり方で参加していて、各地域のエネルギーに関わる事業も盛んです。住宅に再生可能エネルギーを導入する方、再生可能エネルギー事業に出資を行う方、市民懇談会や普及啓発イベントに参加する方、環境エネルギー教育に携わる方、省エネルギーに取り組む方など様々な人がいます。
- 市民・事業者・市の協働が当たり前になっています。地域社会の持続可能なまちづくりに資するために再生可能エネルギーの利用を推進することは、市民の暮らしや事業者の活動や市政に関わることであり、みんなが参加して、違いを活かしあいながら相乗効果を発揮して実現しています。
- 豊かな環境を維持しています。本市の恵まれた自然環境と良好な生活環境を、環境負荷の低い再生可能エネルギーを利用することで、自律的に維持しています。
- エネルギーの自立性が高まっています。再生可能エネルギーを利用しつつ、快適性や利便性も向上しています。
- 再生可能エネルギーによって市内での経済効果や雇用効果が生まれています。新たな事業者やビジネスが生まれ、地域内での取引の増加や雇用の創出などにより地域社会や経済が活性化しています。

⇒再生可能エネルギーの利用により、環境、経済、暮らしやすさの観点からも、災害に強く、安全で安心であるという観点からも持続可能なまちとなっています。

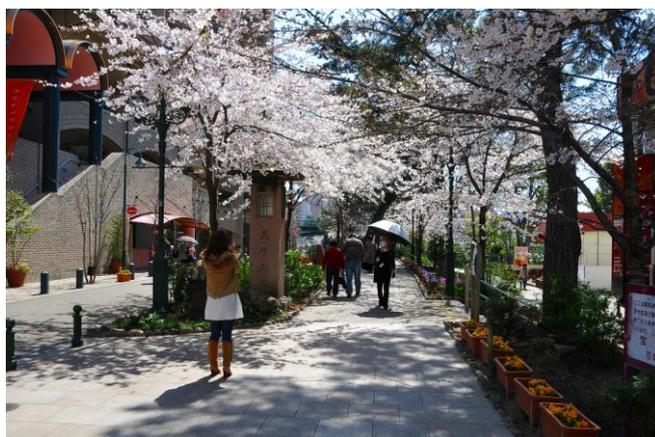


再生可能エネルギーの固定価格買取制度フロー図（出典：資源エネルギー庁）

## 再生可能エネルギーの利用の推進の基本理念

こうした将来像を達成するため、宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例では、再生可能エネルギーの利用の推進の基本理念として下記の5項目を挙げています。

1. 再生可能エネルギーは、本来的に地域の共有資源であり、その地域に存在する主体が連携し、地域の受益に配慮して利用されるべきものとする。
2. 再生可能エネルギーの利用の推進は、地域の持続的な発展に資するよう、地域の条件に配慮して行われなければならない。
3. 再生可能エネルギーの利用の推進は、エネルギーの自立性及び安全性の向上に資することに鑑み、非常時における市民の安全及び安心の確保に配慮して行われなければならない。
4. 再生可能エネルギーの利用の推進は、地域での影響に配慮して周辺住民との十分な合意形成に努めた上で行われなければならない。
5. 再生可能エネルギーの利用の推進は、市民、事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者又は市の相互の協働が促進されるよう配慮して行われなければならない。



宝塚市内の風景（春の「花のみち」）